

2021年11月12日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント	
代表者名	代表取締役社長 CEO	小田 玄紀
	(コード番号：3825)	
問合せ先	取締役経営管理部長	高橋 由彦
	(TEL：03-6303-0280)	

当社連結子会社（孫会社）である株式会社ビットポイントジャパンにおける 暗号資産証拠金取引サービスの提供終了に関するお知らせ

当社の連結子会社（孫会社）である株式会社ビットポイントジャパン（以下、「BPJ」といいます。）におきまして、暗号資産証拠金取引サービスの提供を終了することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

またこれに伴い、2021年5月10日付で金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者（以下、「第一種金融商品取引業者」といいます。）に登録されておりましたが、本日開催のBPJ及び当社取締役会において第一種金融商品取引業を廃業する旨を決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. BPJにおける暗号資産証拠金取引サービスの提供終了の背景

BPJは「資金決済に関する法律」（以下「資金決済法」といいます。）に定める暗号資産交換業者として、暗号資産交換所を運営するとともに、暗号資産証拠金取引サービス、暗号資産送受金サービス等を提供しております。暗号資産証拠金取引サービスは、現在BPJの収益源の一つであり、また、2020年5月1日施行の改正金融商品取引法においては、「暗号資産デリバティブ取引」となり、これを業として行う場合には、金融商品取引業の登録を受ける必要があることから、第一種金融商品取引業者の登録を行い、サービスを提供してまいりました。

現在、暗号資産全体の時価総額も3兆ドルを超えるなど世界の暗号資産市場が急激に拡大する中、BPJにおきましては、2020年7月にシステム改修を終え、その後の新規通貨の取扱いなど新たなサービスの展開や積極的なマーケティングの実施により収益獲得の機会が増大しつつあります。

しかしながら一方で、暗号資産取引市場においては、改正金融商品取引法により個人の証拠金取引における証拠金の上限倍率（レバレッジ倍率）が4倍から2倍に引き下げられ、暗号資産デリバティブ取引市場が縮小しており、BPJにおきましても暗号資産証拠金取引サービスによる収益獲得は減少傾向にあり、現在の収益の大半は現物取引によるものとなっております。

このような状況下、今後BPJにおいて安定した収益の確保と事業の持続的成長を実現するためには、経営資源の有効活用や適切な配分が肝要であること、また第一種金融商品取引業者として業を行うための対応コストを鑑みても、より収益性の高いサービスに経営資源を集中させるべきであるとの判断から、暗号資産証拠金取引サービスの提供を終了し、それに伴い第一種金融商品取引業を廃業することといたしました。

BPJは暗号資産証拠金取引サービスの提供終了後も、引き続き暗号資産交換業者として、暗号資産現物取引やレンディング取引サービスの提供を継続して行い、安定的なサービス提供及びサービス品質や顧客満足度のさらなる向上を実現することで企業の付加価値を高め、収益の安定的確保に努めてまいります。

2. BPJの概要

- (1) 会社名 : 株式会社ビットポイントジャパン
- (2) 所在地 : 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号
住友新虎ノ門ビル
- (3) 代表者 : 代表取締役社長 小田 玄紀
- (4) 事業内容 : 暗号資産交換業
- (5) 資本金(資本準備金を含む) : 75億3,000万円(2021年3月末時点)
- (6) 登録番号 : 関東財務局長 第00009号(暗号資産交換業者)
- (7) 加入協会 : 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

3. その他

本件が当社の2022年3月期連結業績に与える影響につきましては軽微ではありますが、影響を与えることが判明した場合には、速やかに公表いたします。

以 上